

様式第1号（第3条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	固定資産税管理システム	
実施機関の名称	春日部市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部 資産税課 債却資産担当・土地担当・家屋担当 電話（直通）048(796)8704（債却資産担当） 048(793)8712（土地担当） 048(796)8793（家屋担当）	
個人情報ファイルの利用目的	債却資産評価及び賦課徴収事務を行うため 土地評価及び賦課徴収事務を行うため 家屋評価及び賦課徴収事務を行うため	
記録項目	<p>【債却】1所有者コード、2所有者住所、3所有者氏名、4個人番号又は法人番号、5事業種目、6事業開始年月、7申告に応答するものの係及び氏名、8税理士等の氏名、9短縮耐用年数の承認、10増加債却の届出、11非課税該当資産、12課税標準の特例、13税務会計上の債却方法、14青色申告、15事業所等資産所在地、16借用資産、17事業所用家屋の所有区分、18資産の種類・名称及び取得年月・価額、19耐用年数、20評価額、21固有番号、22課税標準額</p> <p>【土地】1土地の所有者（相続人）、2所有者コード、3土地の所在、4土地の地目、5土地の地積、6評価額、7課税標準額</p> <p>【家屋】1家屋の所有者（相続人）、2所有地コード、3家屋番号、4用途、5種類、6構造、7階数、8建築年数、9床面積、10再建築評点数、11評価額</p>	
記録範囲	<p>【債却】債却資産申告書を提出した者 【土地】春日部市内に固定資産（土地）を所有している納税義務者 【家屋】春日部市内に固定資産（家屋）を所有している納税義務者</p>	
記録情報の収集方法	<p>【債却】本人 【土地】本人または代理人、他実施機関、他官公署 【家屋】本人または代理人、他実施機関、他官公署</p>	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	<p>【債却】— 【土地】— 【家屋】県税事務所、法務局、弁護士、司法書士</p>	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	<p>春日部市 総務部 市政情報課 市民相談・情報公開担当 〒344-8577 埼玉県春日部市中央七丁目2番地1</p> <p>春日部市 市民生活部 庄和総合支所 総務担当 〒344-0192 埼玉県春日部市金崎839番地1</p>	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<p><input checked="" type="checkbox"/>法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</p> <p><input type="checkbox"/>令21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無</p>	<p><input type="checkbox"/>法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)</p>
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		
登録番号		3-3